

長野県 新型コロナウイルスお困りごと相談センター 026-235-7077

※ 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日除く）

## 労働相談

長野労働局 雇用環境・均等室 026-223-0551  
 職業安定部職業対策課 026-226-0866  
 労働基準監督署（9か所）  
 長野026-223-6310 松本0263-48-5693 岡谷0266-22-3454  
 上田0268-22-0338 飯田0265-22-2635 中野0269-22-2105  
 小諸0267-22-1760 伊那0265-72-6181 大町0261-22-2001

県労政事務所 東信 0268-23-1629 南信 0265-76-6833  
 中信 0263-40-1936 北信 026-234-9532

ハローワーク（14か所）  
 長野 026-228-1300 松本 0263-27-0111  
 上田 0268-23-8609 飯田 0265-24-8609  
 伊那 0265-73-8609 篠ノ井 026-293-8609  
 飯山 0269-62-8609 木曾福島 0264-22-2233  
 佐久 0267-62-8609 大町 0261-22-0340  
 須坂 026-248-8609 諏訪 0266-58-8609  
 小諸出張所 0267-23-8609 岡谷出張所 0266-23-8609

## 就業支援

Jobサポ 県就業支援デスク緊急就業サポート事業  
 県「Jobサポ」事務局 050-2000-7228

緊急就労支援事業 県社会福祉協議会 026-226-2035  
 最寄りの「まいさぼ」（24か所）福祉人材センター（4か所）

ジョブカフェ信州（正社員チャレンジ事業）  
 松本センター 0263-39-2250 長野分室 026-228-0320

はたらく女性応援プロジェクト  
 イーキュア株式会社 女性の就業支援係 0120-64-0234

女性・障がい者等就業支援デスク  
 県地域振興局商工観光課（10か所）保健福祉事務所福祉課（4か所）

## 職業訓練

ハローワーク 又は 県工科短大(2校) 技術専門学校(6校)

## 貸付

個人向け緊急小口資金・総合支援資金（生活支援費）  
 お住まいの市町村社会福祉協議会

## 給付金

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター  
 0120-221-276

住居確保給付金 最寄りの「まいさぼ」（24か所）

## 税・保険料猶予

納税猶予など 最寄りの税務署、県税事務所、お住まいの市町村

国民健康保険料・国民年金保険料 お住まいの市町村



新型コロナウイルス感染症で  
影響を受けている

# 長野県のはたらくみなさまへ

お困りの方は、まずご相談を！

特別労働相談窓口（長野労働局、ハローワーク）

緊急労働相談窓口（長野県労政事務所）

お問合せ先は、裏面をご覧ください

新型コロナウイルス感染症対策（雇用関係）サイト

長野県 コロナ 雇用



<https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/rodo/covid.html>

長野県産業労働部（2021年4月1日現在）

# 労働者向け

# 新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援策

目的	支援別	事業名	内容	お問合せ
仕事に関する <b>悩み</b> を抱えている方	労働相談	特別労働相談窓口（国） 緊急労働相談窓口（県）	解雇、休業等に関する労働相談 （解雇雇止め、退職勧奨、労働条件、配置転換など）	労働局、労働基準監督署 ハローワーク ● 県労政事務所
仕事を探している方 離職を余儀なくされた方 再就職したい方		就 労 支 援	ハローワーク	○職業紹介・雇用保険等、雇用全般に関する業務を実施 ・ <b>職業相談・紹介業務、求人受理・開拓業務、訓練の受講あっせん</b> ・雇用保険適用、 <b>失業給付</b> 等 ○専門支援窓口（新卒応援ハローワーク、マザーズコーナー等）
生活資金の確保に困っている方	Jobサポ 県就業支援デスク 緊急就業サポート事業		○本人の経験や希望に合わせて、 <b>求職者に寄り添った就労支援</b> ○ <b>人手不足分野とのマッチング支援</b> ※人手不足分野へ就職した場合には、 <b>キャリア形成支援金</b> 10万円を支給	● 県「Jobサポ」事務局
若年の方、就職氷河期世代の方 （非正規雇用の方）	緊急就労支援事業 （県・市町村・県民連携）		①まいさぼ、福祉人材センター、市町村社協等が <b>生活福祉資金相談者等</b> に提案 ②まいさぼ支援員、キャリア支援専門員が <b>緊急就労</b> を調整 ③受入事業所は、雇用する者と2か月以上、時給900円以上で雇用契約締結	県社会福祉協議会 生活就労支援センター「まいさぼ」 福祉人材センター
子育て期等の <b>女性</b>	ジョブカフェ信州 （正社員チャレンジ事業）		学生を含め40歳代前半までの方を対象に、各種サービスを提供 ○ <b>キャリアコンサルティング</b> や職業訓練の紹介等による就業支援 ○3か月以内の <b>職場実習</b> などによる正規就労を支援	● ジョブカフェ信州 松本センター、長野分室
障がい者、中国帰国者、 ひとり親家庭の父母 など	はたらく女性応援プロジェクト		女性就業支援員による子育て相談センター等の身近な場所での就業相談から インターンシップ、就業までの <b>ワンストップの就業支援</b>	● イーキュア株式会社 女性の就業支援係
再就職のために <b>スキルアップ</b> したい方	女性・障がい者等就業支援デスク		就職が困難な方に対する <b>相談・無料職業紹介</b> を実施 ※ひとり親家庭の方については、保健福祉事務所でも受け付けています	● 県地域振興局 商工観光課 ● 県保健福祉事務所 福祉課
再就職のために <b>スキルアップ</b> したい方	職業訓練	施設内訓練（学卒者、求職者向け）	工科短期大学校(2校)、技術専門校(6校)、ポリテクセンター(2所)で実施 機械加工、電気工事、電気設備、木造建築などに関する技能の習得	● 各工科短期大学校、各技術専門校 ハローワーク
一時的な生活資金が必要な方 （主に <b>休業</b> された方）		民間活用委託訓練 （主に雇用保険受給資格がある方向け）	民間教育訓練機関において、就業に必要な資格、技能の取得 ○短期（2～6か月）：パソコンスキル、簿記、介護、建設機械運転など ○長期（24か月）：介護福祉士、保育士、栄養士、プログラミングなど	ハローワーク
生活の立て直しが必要な方 （主に <b>失業</b> された方）		求職者支援訓練 （主に雇用保険の受給資格が無い方向け）	民間教育訓練機関において、就業に必要な資格、技能の取得（2～6か月） パソコンスキル、介護、医療事務など	
休業手当（賃金）を受けることが できなかった方	貸 付	個人向け緊急小口資金 （※令和3年6月末まで申込受付）	貸付限度額： <b>20万円</b> 以内 償還期限：2年以内（据置期間1年以内） 金利： <b>無利子</b>	お住まいの 市町村社会福祉協議会
アパート等の <b>家賃</b> が支払えない方		総合支援資金（生活支援費） （※令和3年6月末まで申込受付）	貸付限度額：2人以上の世帯 <b>20万円/月</b> 以内（原則3か月以内） 単身世帯 <b>15万円/月</b> 以内（延長・再貸付可） 償還期限：10年以内（据置期間1年以内） 金利： <b>無利子</b>	
納税が厳しい方	給 付 金	新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金 （※休業期間により申請期限5月末または7月末）	対象者：令和2年4月から令和3年4月末までの間に事業者の指示を受けて 休業(休業手当の支払いなし)した中小企業の労働者及び大企業 のシフト制労働者等(小学校休業等対応助成金の直接支給含む) 給付額：休業前賃金の80%（日額上限： <b>11,000円</b> ）	新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金コールセンター
社会保険料等が支払えない方		住居確保給付金	生活困窮者に家賃を実費給付 給付期間：原則3か月間（最長12か月間まで延長可能）	生活就労支援センター「まいさぼ」
納税が厳しい方	税・保険料 猶予	納税猶予（※令和3年2月1日納期限まで対象）など		最寄りの税務署、 ● 県税事務所 お住まいの市町村
社会保険料等が支払えない方		国民健康保険料・国民年金保険料	自治体の判断で徴収期限を決定	お住まいの市町村